

新規上場申請のための四半期報告書

グロースエクスパートナーズ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年 8 月21日

【四半期会計期間】 第17期第 3 四半期(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

【会社名】 グロースエクスパートナーズ株式会社

【英訳名】 Growth xPartners Incorporated.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 渡邊 伸一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号

【電話番号】 03-5990-5423 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括本部本部長 河西 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号

【電話番号】 03-5990-5423 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括本部本部長 河西 健太郎

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)四半期連結貸借対照表	
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2023年9月1日 至 2024年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高	(千円)	3,316,159	3,736,293
経常利益	(千円)	487,698	396,649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	316,076	279,025
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	351,287	300,798
純資産額	(千円)	1,813,425	1,455,488
総資産額	(千円)	3,623,290	2,955,197
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	116.54	102.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	50.0	49.3

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社の連結子会社であったジーアールソリューションズ株式会社及びグロス・インク株式会社は、当社の連結子会社である株式会社GxPを吸収合併存続会社とする吸収合併が行われたことにより消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であった株式会社フルストリームソリューションズは、保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

以上の結果、当社グループは当社及び子会社3社により構成されることとなっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の下で緩やかな景気回復が進む一方で、世界的な金融引締めの影響や中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れリスクを含み、中東地域をめぐる情勢等による不透明感が継続する状況で推移いたしました。

このような経済状況にありながらも、当社グループの事業領域であるDX（デジタルトランスフォーメーション）関連分野においては、企業の新たな事業モデルへの転換や、労働力人口の減少による人手不足への対応といった、中長期的な経営課題に対する解決策が幅広い分野で引き続き強く求められており、企業活動全般を対象としたデジタル変革のためのIT投資が活発に実行されている状況であります。

一方で、現状において企業が利用できるDX支援サービスには、「オンライン会議の導入」や「ペーパーレス化」など業務の周辺領域の若干の改善やコスト削減の範囲にとどまっているものも多く、「データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立する」といった、DXに取り組む企業の本質的な要求に応えるサービスの提供者は限られております。

当社グループでは、大手企業（エンタープライズ）が、新たな価値創出を実現しながら組織/ITを変革（DX）していく取り組みを「エンタープライズDX」と位置づけ、売上規模1,000億円以上の各業界におけるリーディングカンパニーを主な顧客とし、「DX推進支援事業」「DX支援プロダクト・サービス事業」「デジタルサービス共創事業」の3事業を展開することにより、顧客企業のコアビジネス領域における総合的なデジタル変革の推進に取り組んでおります。

事業区分	事業内容
DX推進支援事業	顧客が業務変革を実現するための、コンサルティングからアプリケーション開発・クラウド活用まで総合的な支援を行う事業
DX支援プロダクト・サービス事業	顧客のDX推進を支援するためのプロダクトやサービスを当社グループが販売し、ライセンス収入等によりスケーラブルな収益を得る事業
デジタルサービス共創事業	顧客のデジタルサービスに共創的に取り組み、顧客ビジネスの拡大に伴って当社グループの収益も増加する事業

「DX推進支援事業」においては、流通・医療・スマートモビリティ・百貨店等、各業界の大手企業に向けたデジタルプラットフォーム構築の取り組みが拡大いたしました。従来から取り組んできたコンビニエンスストア業界向けの大規模クラウド基盤の構築・運用、医療業界向けの検査機器連携システム構築、スマートモビリティ関連のクラウドプラットフォーム開発等に加え、新たに地図や航空写真等の空間情報を蓄積し活用するためのデータ駆動プラットフォームや、医療に関わるデータを国境を超えて管理するためのグローバルデータプラットフォームの構築にも着手いたしました。また、顧客内のDX推進チームに向けたアジャイルプロセス導入等のコンサルティングサービスも拡大いたしました。

「DX支援プロダクト・サービス事業」においては、Fresche Solutions社のIBM i（旧System i, AS/400）アプリケーションモダナイズソリューション製品の販売と、Contentserv社のクラウド型商品情報管理製品に関するプロフ

ェッションナルサービスが拡大いたしました。

「デジタルサービス共創事業」においては、医療機関の透析治療に関わる業務を支援する、医療DX領域の取り組みを継続いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は3,316,159千円、営業利益は475,819千円、経常利益は487,698千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は316,076千円となりました。

なお、当社グループの事業はエンタープライズDXの単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の合計は、前連結会計年度末に比べて595,033千円増加し、2,057,567千円となりました。これは主に、現金及び預金が466,734千円、売掛金及び契約資産が170,115千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の合計は、前連結会計年度末に比べて73,059千円増加し、1,565,723千円となりました。これは主に、リース資産が25,704千円減少した一方で、投資有価証券が61,966千円、保険積立金が16,255千円、繰延税金資産が12,429千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の合計は、前連結会計年度末に比べて354,643千円増加し、1,491,343千円となりました。これは主に、短期借入金が200,000千円、未払法人税等が63,743千円、賞与引当金が49,905千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の合計は、前連結会計年度末に比べて44,488千円減少し、318,521千円となりました。これは主に、長期借入金が33,372千円、社債が15,400千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて357,937千円増加し、1,813,425千円となりました。これは主に、利益剰余金が316,076千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間において、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1,149千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,260,000株増加し、11,760,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	147,000	2,940,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	147,000	2,940,000	—	—

(注) 1. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が2,793,000株増加して、2,940,000株となっております。

2. 2024年6月4日開催の臨時株主総会により、2024年6月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	—	147,000	—	105,850	—	41,850

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,793,000株増加し、2,940,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,310	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,690	135,690	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	147,000	—	—
総株主の議決権	—	135,690	—

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行うとともに、2024年6月4日開催の臨時株主総会により、2024年6月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式2,713,800株、議決権の数は27,138個、発行済株式総数の株式数は2,940,000株、総株主の議決権の数は27,138個となっております。

② 【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロースエキスパートナ ーズ株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	11,310	—	11,310	7.69
計	—	11,310	—	11,310	7.69

(注) 当社は、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年9月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,285	1,137,019
売掛金及び契約資産	655,912	826,028
仕掛品	11,892	5,926
前渡金	28,856	18,231
前払費用	39,781	46,528
その他	55,842	23,870
貸倒引当金	△38	△38
流動資産合計	1,462,533	2,057,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	327,966	327,966
機械装置及び運搬具	1,945	1,945
工具、器具及び備品	59,979	62,221
土地	313,295	313,295
リース資産	53,073	27,368
減価償却累計額	△112,288	△109,977
有形固定資産合計	643,972	622,821
無形固定資産		
ソフトウェア	24,276	26,070
ソフトウェア仮勘定	2,424	—
その他	1,489	1,701
無形固定資産合計	28,190	27,771
投資その他の資産		
投資有価証券	354,046	416,013
繰延税金資産	50,510	62,939
保険積立金	324,288	340,544
長期預金	500	4,500
その他	91,155	91,133
投資その他の資産合計	820,501	915,130
固定資産合計	1,492,664	1,565,723
資産合計	2,955,197	3,623,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,660	97,751
短期借入金	500,000	※ 700,000
1年内償還予定の社債	33,800	25,400
1年内返済予定の長期借入金	44,496	44,496
リース債務	5,543	3,077
未払金	53,183	66,576
未払費用	117,967	136,699
未払法人税等	70,303	134,046
契約負債	37,268	50,157
預り金	46,051	35,806
賞与引当金	77,172	127,078
その他	58,253	70,253
流動負債合計	1,136,699	1,491,343
固定負債		
社債	35,400	20,000
長期借入金	295,267	261,895
繰延税金負債	—	6,798
リース債務	10,800	8,281
資産除去債務	21,542	21,547
固定負債合計	363,010	318,521
負債合計	1,499,709	1,809,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,850	105,850
資本剰余金	42,480	48,654
利益剰余金	1,274,851	1,590,927
自己株式	△28,788	△28,312
株主資本合計	1,394,392	1,717,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,095	96,305
その他の包括利益累計額合計	61,095	96,305
純資産合計	1,455,488	1,813,425
負債純資産合計	2,955,197	3,623,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	3,316,159
売上原価	1,874,347
売上総利益	1,441,811
販売費及び一般管理費	965,991
営業利益	475,819
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,321
寄付金返還額	4,800
受取賃貸料	5,217
補助金収入	6,566
その他	1,669
営業外収益合計	19,574
営業外費用	
支払利息	6,189
その他	1,505
営業外費用合計	7,695
経常利益	487,698
特別損失	
固定資産除却損	355
特別損失合計	355
税金等調整前四半期純利益	487,343
法人税、住民税及び事業税	192,437
法人税等調整額	△21,170
法人税等合計	171,266
四半期純利益	316,076
親会社株主に帰属する四半期純利益	316,076

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年9月1日
至 2024年5月31日)

四半期純利益	316,076
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	35,210
その他の包括利益合計	35,210
四半期包括利益	351,287
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	351,287

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったジーアールソリューションズ株式会社及びグロース・インク株式会社は、当社の連結子会社である株式会社GxPを吸収合併存続会社とする吸収合併が行われたことにより消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社フルストリームソリューションズは、保有株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日)	
当座貸越限度額の総額	1,250,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	550,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	
減価償却費	27,015千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンタープライズDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、エンタープライズDX事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	エンタープライズDX事業
一定期間にわたって認識する収益	2,715,946
一時点で認識する収益	600,212
顧客との契約から生じる収益	3,316,159
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,316,159

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	116円54銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	316,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	316,076
普通株式の期中平均株式数(株)	2,712,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。

2. 当社は、2024年6月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月4日付で株式分割を行っております。また、2024年6月4日開催の臨時株主総会決議により、2024年6月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図るとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年6月3日(月曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、20株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	147,000株
今回の分割により増加する株式数	2,793,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,940,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,760,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2024年5月17日

基準日 : 2024年6月3日

効力発生日 : 2024年6月4日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年6月4日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,760,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 : 2024年5月15日

効力発生日 : 2024年6月4日

4. 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

5. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月14日

グロースエクスパートナーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中村憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山田大介

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているグロースエクスパートナーズ株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グロースエクスパートナーズ株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上